

株式会社北海道銀行が実施する 東興アイテック株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北海道銀行が実施する東興アイテック株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 8 月 22 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

東興アイテック株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が東興アイテック株式会社（「東興アイテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、東興アイテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、東興アイテックがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

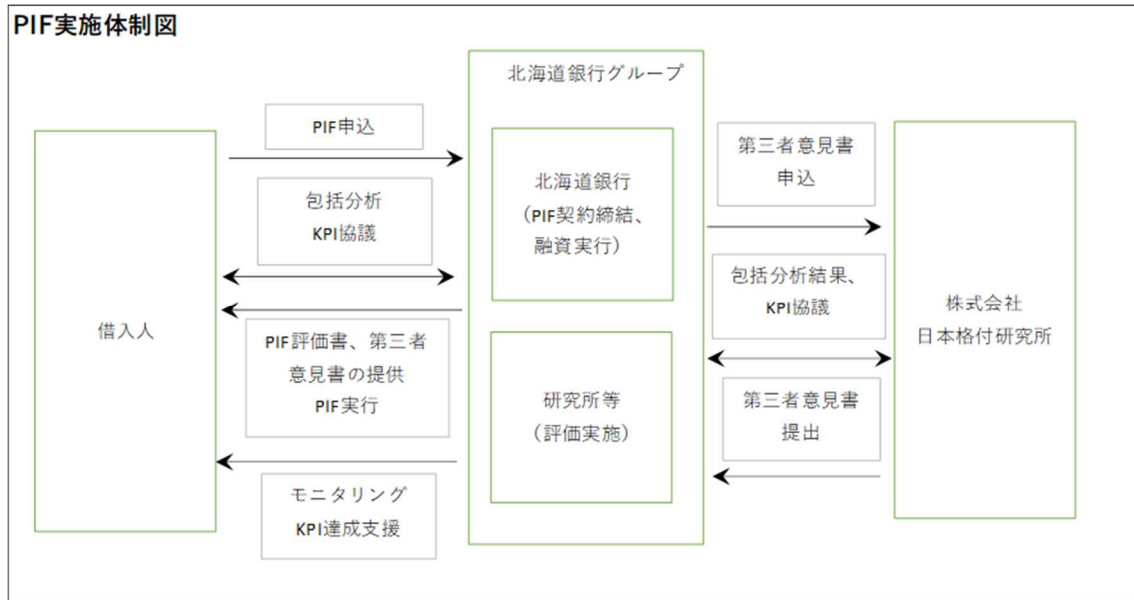
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である東興アイテックから貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【東興アイテック株式会社】

評価実施機関： 株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、東興アイテック株式会社（以下、東興アイテック）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、東興アイテックに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	東興アイテック株式会社
借入金の金額	230 百万円
借入金の資金用途	事業資金
モニタリング期間 （返済期限）	10 年 （2035 年 8 月 20 日）

1. 東興アイテック株式会社の事業概要

（1）会社概要

企業名	東興アイテック株式会社	
従業員数	46 人（2024 年 12 月末現在）	
売上高	1,918 百万円（2025 年 3 月期）	
所在地	本 社	北海道函館市西桔梗町 820-2
	札幌支店 防水事業部	北海道札幌市中央区南 13 条西 21 丁目 3-17
	札幌支店 防水事業部 豊平オフィス	北海道札幌市豊平区豊平 1 条 1 丁目 2-32 豊平 1-1 ビル 原創建(株)内
	札幌支店 建築事業部	北海道札幌市厚別区大谷地東 2 丁目 8-1 田中ビル 305 号室
	苫小牧営業所	北海道苫小牧市柏木町 3 丁目 10-2
	東北営業所	宮城県仙台市若林区荒井 5 丁目 14-1
	神奈川支店	神奈川県大和市柳橋 3 丁目 5-15 ラペ桜が丘 1F
主たる事業分野	建設業	

(2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	月	主な内容
1935	4	創業者の福岡一氏が株式会社東京興業貿易商会（東京都新橋）を創立 アメリカのジョンズ・マンビル・インターナショナル株式会社（以下、J・M 社）日本総代理店として事業を発足
1956	9	J・M 社との技術提携により東興アスファルト工業株式会社を設立
1972	4	東興アスファルト工業株式会社函館営業所を設立
1987	4	株式会社東京興業貿易商会が、東興アスファルト工業株式会社を合併
1990	4	株式会社東京興業貿易商会函館営業所を工事部門として独立させ函館東興株式会社を設立
2013	4	東興アイテック株式会社へ商号変更 東北営業所を開設
2017	5	苫小牧営業所を開設
	7	札幌営業所を開設
2019	9	函館本社を現在地に移転
2023	6	札幌営業所を支店へ昇格、防水事業部・建築事業部の設立 札幌支店建築事業部を一級建築士事務所に登録
	10	神奈川支店を開設



写真：代表取締役 朝倉 友和 氏

(写真出所) 東興アイテック HP



写真：函館本社

(3) 主な業務内容

東興アイテックの営業項目は、主に防水工事、外壁改修工事、調査・診断業務に加え、建築工事にも力を入れている。各事業の概要は以下のとおり。

防水工事		防水とは、水から建物を、財産を、人を、生活を守ること。漏水には「水がある」、「隙間がある」、「水を移動させる力が働く」、以上の3つの要因がある。防水工事は、建物を傷める原因となる「水」を遮断し、漏水を防ぐことを第一の目的としている。東興アイテックでは、長年の経験、現地調査、精緻な非破壊検査により、これらの要因を見つけ出し、最適な工法提案を行っている。
外壁改修 塗装工事		建物を強く、美しくメンテナンス タイルの部分貼替えやひび割れの補修跡が目立ち、資産価値を損ねている建物が多く存在しているため、建物の性質や状態に合わせ、性能と美しい意匠を保つ工法を提案している。
建築工事		多種多様な匠のノウハウを活かした空間づくり 長年培ってきた技術と知識で、新築工事やリフォーム工事も多く手掛けている。施主と設計者との架け橋となってQCDSE※を守り両者が思い描いたイメージを具現化している。 ※QCDSE とは Quality（品質）、Cost（原価）、Delivery（工期）、Safety（安全）、Environment（環境）の頭文字

※参考 主な実績（抜粋）

事業内容	年	主な実績
防水工事	2023	独立行政法人国立病院機構函館病院 外壁及び屋上防水修繕工事
		北海道今金高等養護学校 大規模改造第2期工事
		北海道札幌琴似工業高等学校 大規模改造第2期工事
		北海道立苫小牧高等技術専門学院 実習棟改修工事
外壁改修 塗装工事	2022	函館市亀田支所 外壁改修工事
		JA 新函館厚沢部基幹支店 塔屋面・東面外壁改修工事
	2021	国際医療看護福祉大学校 i-medical 看護本校舎タイル修繕工事 函館ラ・サール会修道院 南面外壁修繕工事
建築工事	2023	函館新都市病院 2023 年度外部改修工事 重要文化財 遺愛学院本館防災設備改修工事
	2022	道南ロイヤル病院 CT 検査室改修工事
	2021	重要文化財函館ハリストス正教会復活聖堂保存修理工事



(写真出所) 東興アイテック HP

(4) 企業理念、経営方針等

企業理念	私たちは高等な価値を提供し、社会の期待に応える
経営ビジョン	1. 我々は、あらゆる技術を集約し、お客様の要望に応える 2. 建築物の健康維持を提供できるリーディングカンパニーを目指す
経営方針	1. 我々は、企業を代表する技術の集団を目指す 2. 我々は、建物の難題を技術で解決する「最後の砦」と心得、日々精進する
経営目標	1. 個々の人権を尊重し、安全を第一に考える 2. 顧客の資産価値を守る 3. 顧客、従業員、協力会社の満足度向上と信頼構築を目指す 4. 人材育成に妥協することなく、次世代に続く強い組織を作る 5. 常に環境変化を前向きに捉え、チャレンジ精神で取り組む 6. 前例のないものを実績にする

(5) 各種認証の取得

各種許可 資格一覧	建設業許可	国土交通大臣許可（特-5）第 25001 号 国土交通大臣許可（般-5）第 25001 号
	一級建築士事務所登録	北海道知事登録（石）第 6781 号
	労働者派遣事業許可	派 01-301373

(6) 内部環境・外部環境

①内部環境

2011年に朝倉 友和氏が東興アイテックの2代目代表取締役役に就任、当時は役員も含めた社員数は5名で、北海道の道南地域での防水工事が売上額の大半を占めていた。

主力事業である防水工事は、10年間の防水工事保証付きがほとんどで、責任が重い工事のうちの一つである。このため、常に高品質かつ持続可能な防水工事を提供するために、最新技術を取り入れ、技術力の向上や人材育成に取り組んできたことで、現在(2024年12月末)では社員数も40名を超える勢いとなり、営業エリアは北海道全域のほか、東北地方や関東へと拡大している。

昨今は、防水工事、外壁改修工事、調査・診断業務に加え、建築工事にも力を入れている。建物の竣工年数、構造、建物を取り巻く自然環境や経済環境により、最適な改修工法は異なるが、建物が抱えるひとつひとつの問題と真摯に向き合い、技術で解決する「最後の砦」と心得え、東興アイテックは建物の未来、関わる全ての人の未来に光を照らすことができる企業を目指している。



(写真出所) 東興アイテック HP

1) 建物の診断・調査

防水工事の施工専門会社として起業した東興アイテックは、長年にわたる経験と数多くの施工実績で得られたデータをもとに、防水、外壁の調査・診断を行っている。

調査後は、建物の外装・内部・構造などの劣化状態をまとめた「建物調査・診断報告書」を提出、自社の1級建築士やビルディングドクター（建築仕上げ診断技術者）が調査結果を分かりやすく顧客に説明した上で、予算、周辺環境、施工時期等の様々な条件を考慮した、最適な改修プランを提案している。

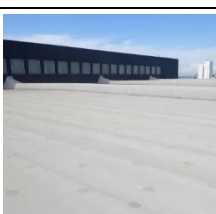
【主な調査内容】

- ・触診調査
- ・散水による漏水調査
- ・打診調査
- ・高性能機械を用いた非破壊検査

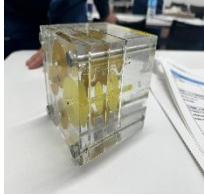


(写真出所) 東興アイテック HP

2) 東興アイテックが有する工法

防水工事	アスファルト 防水工事		熱工法 最も歴史が長く、信頼性が高いので、公共事業等でも多数採用されている。溶融釜を用いて溶かした液状アスファルトを流しながら、ルーフィングを貼り付け、それらを複数回繰り返して防水層を積層する工法である。
			無釜型冷熱併用工法（BANKS 工法） 最小限の火器を用いて施工する、「無釜型」で、煙や臭気の発生を抑制した環境対応型工法で、従来の熱工法と同等以上の耐久性を有している。高性能のルーフィングを使用するため、熱工法と比べて積層数を減らすことで、工期短縮と材料使用量の削減が可能となる。
			常温工法 常温アスファルトを積層させることで、熱工法と同等の性能を確保しつつ、狭小部や室内などの火器の使用が難しい場合でも施工可能な工法である。
			ルーフデッキ断熱アスファルト防水 工場や倉庫などの鉄骨造で多く採用されているデッキ屋根の防水工事では、デッキ材・断熱材・防水材の施工については、一貫した自社施工が可能である。
	シート 防水工事		改質アスファルトシート工法（トーチ） アスファルトルーフィングをトーチバーナーで炙って溶着させる工法で、耐候性・耐久性に優れ、公共事業でも多く採用されている。釜などでアスファルトを溶かす必要がないため、臭いや煙が発生せず、環境にも優しい工法である。
			改質アスファルトシート工法（常温） 大がかりな火器や工具を使用せず、ルーフィング下層のゴムアス粘着層による強力な接着性を利用し、防水層を形成できるよう進化した工法で、勾配屋根の下葦材や地下外壁防水などでも広く使用されている。
			塩化ビニルシート工法 塩化ビニル樹脂を主成分としたシートを使用した工法で、プレートディスクとビスで固定する「機械固定工法」と、接着剤で貼り付ける「接着工法」がある。単層防水のため工期も短く低コストで済み、意匠性に優れている。

防水工事	塗膜防水工事		環境対応型ウレタンコーティング 「寿命が来たら葺き替える」を覆す新しい金属屋根の改修提案のひとつ。塗装の場合は、膜厚が薄いため防水性能は期待できず漏水の原因を根本から解決する方法とはならないため、このため、厚膜の高弾性のウレタンゴムと遮熱性コートでコーティングすることで、防水をはじめ、防錆・防音・遮熱と多くのメリットが得られる改修方法である。
			ウレタン塗膜工法 液状のウレタン樹脂を塗布し、硬化させることで防水層を形成する。継ぎ目がなく、複雑な場所でも施工できるのが特徴である。屋上やバルコニー（ベランダ）、共用廊下、庇など様々な場所に対応できる工法である。
			パラテックス工法 柔軟性のある樹脂防水で、ひび割れの追従性に優れている。防水層が破断した場合でも、水分を吸収し膨張することで破断部を自閉する修復性能を有している。
			表面含浸工法（RC ガーデックス） 最新のナノテクノロジーから生まれたナノサイズのコンクリート改質材を表面に浸透させることで、中性化を抑制しつつ防水性能、ひび割れの自己補修効果が得られる。ピットなどの滞水状態のコンクリートにも施工が可能である。
			アクリルゴム塗膜防水 瞬間接着剤「アロンアルファ」の東亜合成が開発した塗膜防水材料。従来の塗膜防水工法の特徴に加え耐久性があり、すべての工程を水性材料で施工可能な環境に配慮された防水工法である。

外壁改修 工事	タイル工事		プラチナコート UP 工法 透明塗膜で類を見ない高性能と高耐久で、面で支えるタイル剥落防止工法である。
			FST 工法 多層空隙注入ノズルを用いて、多層浮きにも確実な注入を可能とした工法である。
	躯体補修		TNC 工法 外壁塗装面のひび割れに対して、既存の壁面に馴染む「貼る」クラック処理をする。
			リフリート工法（鉄筋コンクリート構造物補修・改修工法） 特殊な浸透性アルカリ性付与材の塗布による「化学的改修」と防錆ペーストとモルタルで表面を覆う「物理的改修」で、中性化と鉄筋の腐食を抑制する工法である。
建築工事	躯体工事		ボールボイルドスラブ工法 独自のカプセル形状の中空材を床構造に用いることで、高い剛性を維持しながら軽量性を実現した中空スラブ工法である。業界最軽量クラスを実現し、躯体全体のコストダウンが可能となり、優れた床衝撃音遮音性能を確保している。また、2 時間耐火構造の国土交通大臣認定を取得している。

（写真出所） 東興アイテック HP

【ポイント】

- ・50 年近く培ってきた信頼と技術力により、防水工事のスペシャリストとして、函館エリアの実績は No.1 である。
- ・常に高品質かつ持続可能な防水工事を提供するために、最新技術を取り入れ、技術力の向上や人材育成に取り組んでいる。
- ・営業エリアは北海道全域から東北地方、関東へと拡大している。

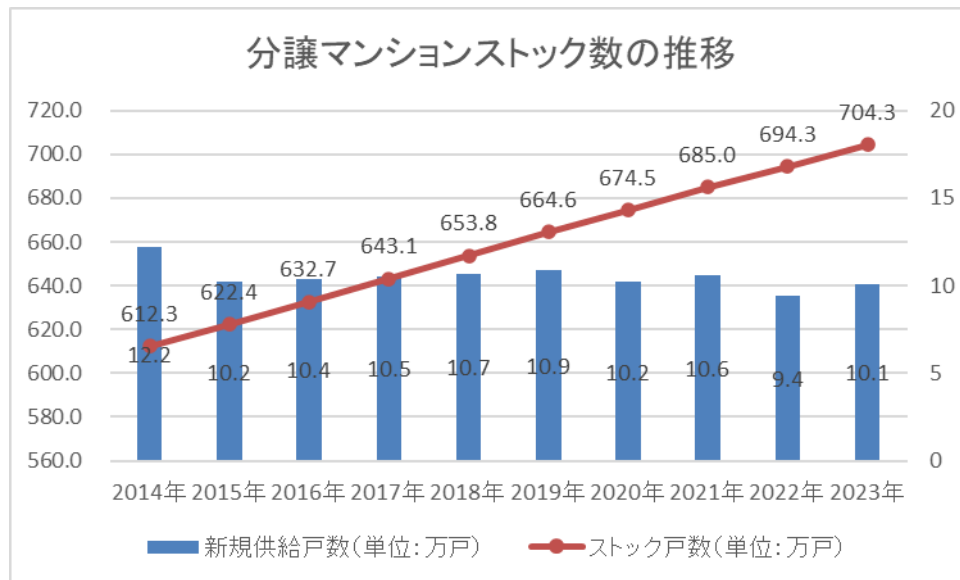
②外部環境

1) 日本における築 40 年以上を経過した高経年マンション

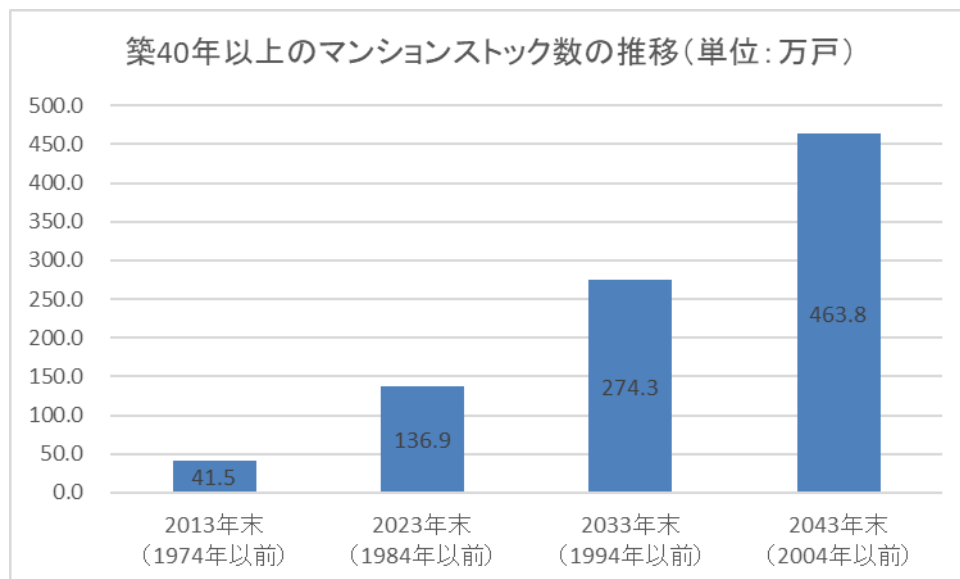
日本における民間マンションは1960～1970年代に大量供給され、当時建設された建物の多くが寿命を迎えつつあり、老朽化が目立っているケースも少なくない。2023 年末現在、分譲マンションストック数のうち築 40 年以上のマンションが占める割合は約 2 割となっており、今後、築 40 年以上を経過した高経年マンションは急増する見込みである。

高経年マンションの維持（マンション長寿命化）を図っていくためには、共用部分である外壁等の剥落、鉄筋の露出・腐食、給排水管の老朽化といった生命・身体・財産に影響する問題を抱えるものが多いことから、適切な積立に基づく計画的修繕など、適正な管理が必要であり、管理組合による自主的な取組の促進が急務となっている。また、マンション長寿命化は、適切なタイミングで大規模修繕工事を実施したり、工事費を賄えるような資金計画を立てたりすることが基本であるため、短期的な計画ではなく、長い期間をかけての取組みとなる。

図表 1 分譲マンションストック数の推移



図表 2 築 40 年以上のマンションストック数の推移



(出所) 国土交通省「マンション長寿命化・再生円滑化について」

2) マンション長寿命化に向けた取組み

以上の状況を踏まえ、国土交通省では、2020 年度に「マンションストック長寿命化等モデル事業」を創設し、改修によるマンションの長寿命化や建替えによるマンションの円滑な再生を図る取組みを促進するため、政策目的、独自性・創意工夫、合理性、合意形成、工程計画、維持管理の点で総合的に優れた先導的なプロジェクトに対して、国が事業の実施に要する費用の一部を補助、支援しているところである。

一方で、多くのマンションでは、区分所有者の高齢化や修繕工事費の上昇により、大規模修繕工事に必要な修繕積立金が不足している状況であるため、長寿命化工事が適切に行われない事態が生じているマンションも散見される。国としては、必要な修繕積立金の確保や適切な長寿命化工事の実施に向けた管理組合の合意形成を後押しするため、「マンション長寿命化促進税制」を令和 5 年度税制改正により創設した。

「マンション長寿命化促進税制」とは、一定の条件を満たしたマンションが長寿命化の工事を実施した場合、翌年度の固定資産税を減税する制度で、マンション長寿命化促進税制の対象となる工事は、外壁塗装等工事と床防水工事、屋根防水工事である。

これらの取組みで老朽化した建物の不具合を解消して耐久性を高める改修工事を推進することにより、建て替えよりも工事費を大幅に削減できるうえ、長く住み続けられることが可能となる。加えて、改修工事によって建物の機能や性能が回復すると、経年劣化とともに下がる資産価値を維持しやすくなるメリットがある。

マンション長寿命化は既存の建築物を活かしながら工事を進めるため、建て替えよりも廃棄物が少なく周辺への影響を抑えられることから、SDGs が注目される現代においては、マンション長寿命化は今後も広がっていく取組みである。

3) マンション長寿命化に伴う工事

マンション長寿命化には、大規模修繕工事が必須である。大規模修繕工事は雨漏りを防止する部分をはじめとした建物の主要部位の修繕工事を 12～15 年を目安として行っている。なお、大規模修繕工事の際は、マンションの現状を考慮したうえで工事内容を決定しており、詳細はマンションによって異なるものの、目安となる工事内容は右記のとおりである。

築年数	主な工事内容
築 12～15 年	・屋根防水の修繕 ・外壁の補修や塗り替え ・建具の点検
築 24～30 年	・屋根防水の修繕または撤去や新設 ・外壁の補修や塗り替え ・傷んだ金物の交換 ・耐用年数を超えた設備の交換
築 36～45 年	上記の工事に加えて、以下の工事を施行 ・屋根防水の撤去や新設 ・建具の張り替え ・給排水管の取り替え

4) マンション長寿命化による工事需要

現状、マンションの長寿命化工事に対する需要は、老朽化マンションの増加に伴い高まっている。先述のとおり、大規模修繕工事やそれに伴う省エネ改修、耐震改修などの需要が増加傾向にあるとともに、国や自治体によるマンション長寿命化促進税制や補助金制度等により、需要を後押しする要因となっている。

矢野経済研究所によると、大規模修繕の一部である共用部修繕工事市場は 2027 年に 7,444 億円に到達すると予測しており、築年数が 15 年を超え、大規模修繕の周期を迎えるマンション・アパートが増加するため、大規模修繕市場は活性化する見込みである。

5) 北海道の建設業界が抱える問題

北海道の建設業界は、道民生活や社会経済活動の基盤となる道路や河川、住宅などの社会資本の整備や日頃の維持管理はもとより、除雪や施設の長寿命化等の対応、さらには、地震や台風などの自然災害の発生時における通行止めや応急工事等の初期対応、被災後の迅速な復旧等、北海道の発展や地域の安全・安心、経済・雇用を支える重要な役割を担っている。

現在、建設投資額は安定して推移しているものの、少子高齢化の影響により、全産業で生産年齢人口の減少が進み、建設業界においても、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況となっており、将来にわたる建設工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成への懸念が高まる中、これに応じたより一層の生産性向上が必要となっている。

図表 3 北海道の建設業界の現状

道内建設業売上高営業利益率	営業利益率は、近年改善傾向 1.3%（2013 年）→4.8%（2021 年）
道内建設業就業者年齢構成比	若年層は低下傾向 50 歳以上：55%／29 歳以下：10%（2021 年）
北海道内新規高等学校卒業者 求人充足率	全産業別で最低の充足率 求人充足率：16.9%（2021 年）
北海道内建設労働者 月間実労働時間	全国平均 165.3 時間を上回る 月間実労働時間：173.2 時間（2021 年）

（出所）北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

【ポイント】

- ・2023 年末現在、日本国内の分譲マンションストック数のうち築 40 年以上のマンションが占める割合は約 2 割となっており、今後、築 40 年以上を経過した高経年マンションは急増する見込みである。
- ・マンションの長寿命化工事に対する需要は、老朽化マンションの増加に伴い高まっており、大規模修繕工事やそれに伴う省エネ改修、耐震改修などの需要が増加傾向にあるとともに、国や自治体によるマンション長寿命化促進税制や補助金制度等により、需要を後押しする要因となっている。
- ・北海道の建設業界においては、深刻な人手不足問題に加え、就業者の高齢化、人材確保が厳しい状況であるため、生産性向上が急務である。

(7) SDGsへの理解と取組み

①道銀 SDGs 私募債発行

北海道銀行の「道銀 SDGs 私募債」は、発行企業の道銀 SDGs 私募債発行を記念して、手数料の一部を北海道銀行が選定した SDGs に取り組む団体・基金へ寄付を行うもので、本私募債により自社の資金調達を行うとともに、間接的に SDGs に取り組む団体・基金を支援することができる。

本私募債発行に当たって、東興アイテックにおいては環境に配慮した工法の導入、エネルギー利用の効率化、資源の消費抑制を図る等、SDGs を意識した取組みが評価された。

図表 4 東興アイテック「道銀 SDGs 私募債」発行

道銀SDGs私募債発行企業のご案内 ほくほくフィナンシャルグループ Hokuhoku Financial Group, Inc.

弊行は、下記のとおり、道銀SDGs私募債を引受しましたのでお知らせします。

今回の道銀SDGs私募債の発行を記念して、発行企業から指定のあったSDGsに取り組む団体・基金へ、当行から寄付を行います。

私募債の発行は企業規模、財務、収益内容についての厳しい発行基準(適債基準)をクリアすることが必要であり、道銀SDGs私募債発行企業は優良企業として社会的評価がなされています。

道銀SDGs私募債の概要	
銘柄	東興アイテック株式会社 第5回無担保社債 (北海道銀行保証付)
発行額	5千万円
発行日	2022年3月30日
期間	5年
資金使途	事業資金
寄付先	～エールを北の医療へ！～ふるさと北海道応援寄附金 北海道の地域医療を守るため開設された「～エールを北の医療へ！～ふるさと北海道応援寄附金」へ寄付をします。医療用資機材の整備などに活用される予定です。
発行企業概要	
企業名	東興アイテック株式会社
設立・創業	平成2年4月
所在地	北海道函館市西桔梗町820-2
代表者	代表取締役 朝倉 友和
資本金	2千万円
業種	防水工事業、建築工事業
ホームページ	http://tokoai.com
事業内容・SDGs取り組み等	同社は、防水工事業を主軸に外壁改修工事、耐震改修工事等を行う企業です。 環境に配慮した工法を導入し、エネルギー利用の効率化、資源の消費抑制を図る等、SDGsを意識した取り組みを行っています。
企業からのメッセージ	今後とも環境に配慮した取り組みを推進していき、皆様のニーズに応えることができる企業を目指し、邁進していく所存です。

北海道銀行は、SDGs達成に向けた取り組みを応援します

〈該当するSDGsの目標〉



SDGsは、Sustainable Development Goalsの略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。



(出所) 北海道銀行 HP

2.【東興アイテック】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、東興アイテックの事業については、国際標準産業分類における「その他の特殊建設業」、「建築物の建設業」、「建築完成・仕上げ業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●

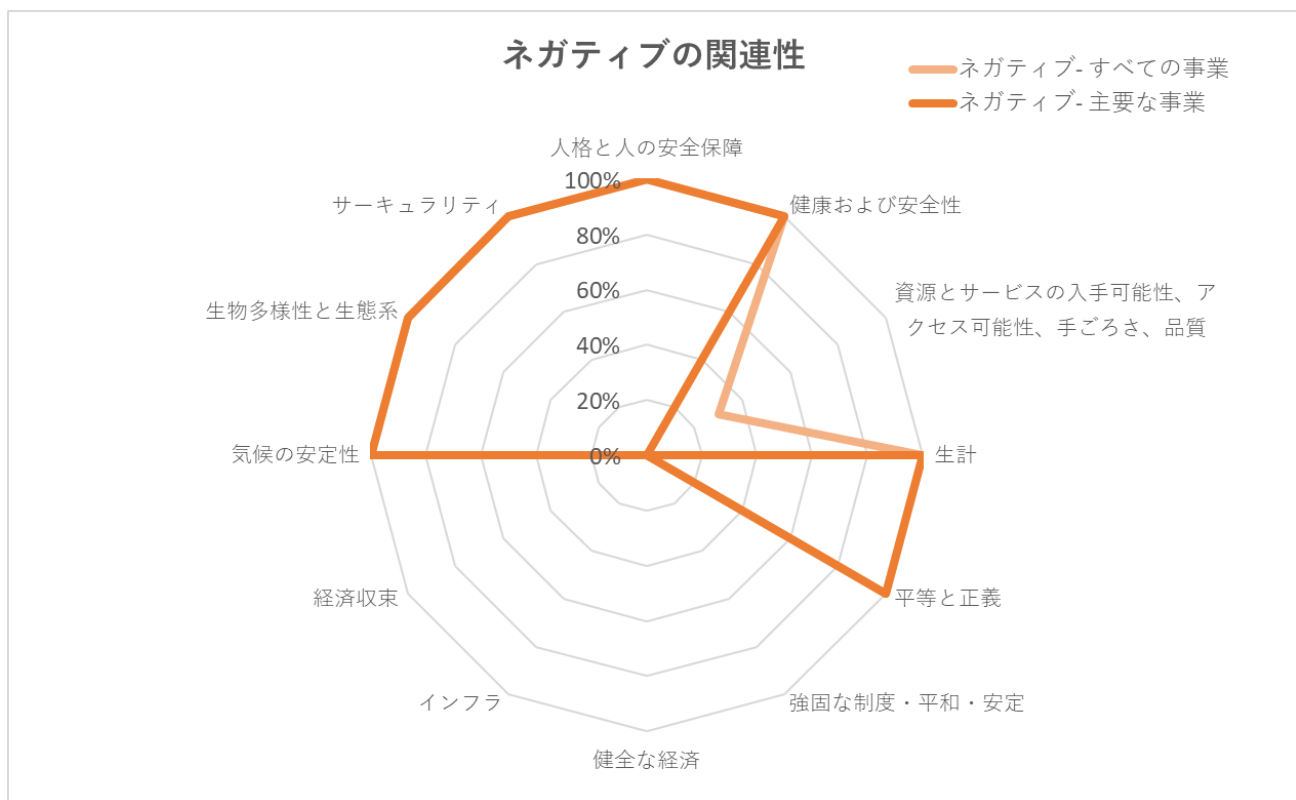
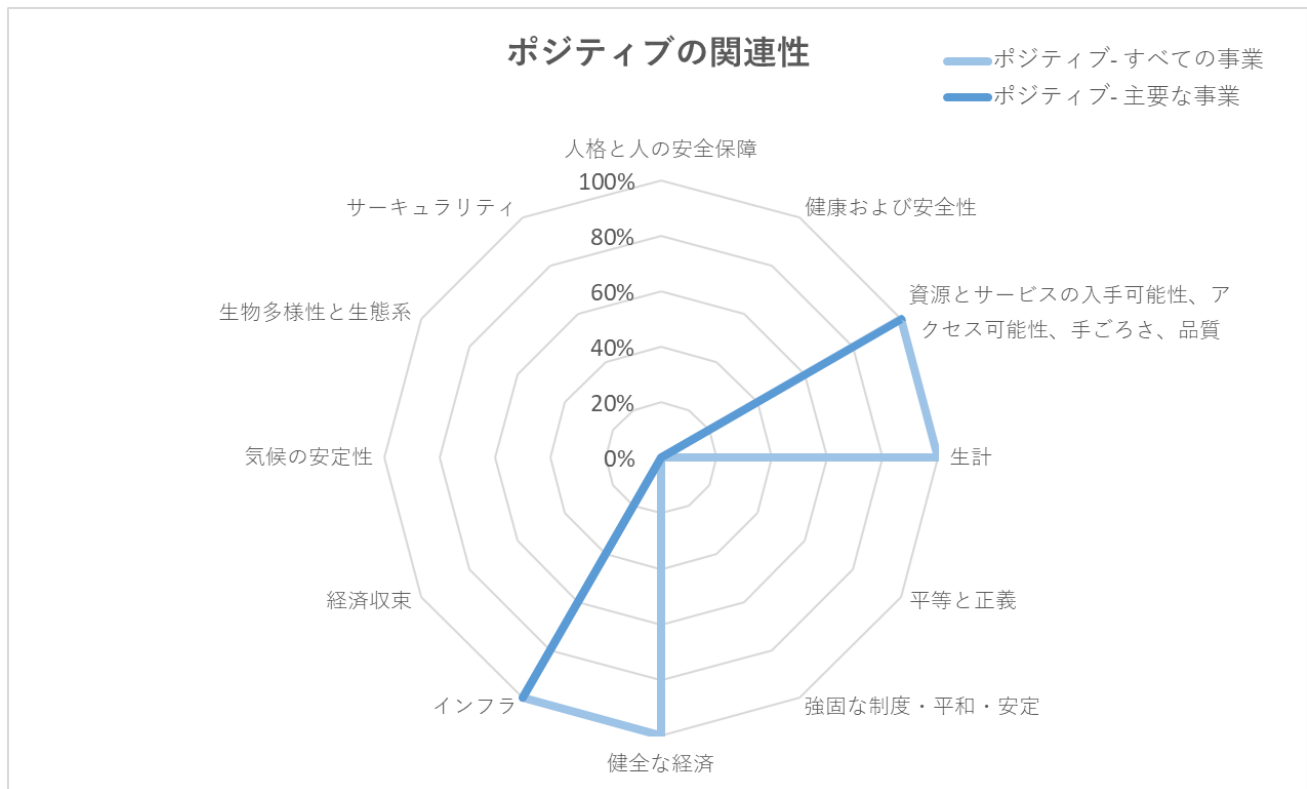
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		4390 その他の特殊建設業		4100 建築物の建設業		4330 建築完成・仕上げ業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隷		●		●		●		●
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害		●		●		●		●
	健康および安全性	ー		●		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水								
		食料								
		エネルギー	●	●			●	●		
		住居	●		●		●		●	
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統		●				●		
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等								
		民族・人種平等		●		●		●		●
		年齢差別								
		その他の社会的弱者		●		●		●		●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●	
	インフラ	ー	●		●		●		●	
	経済収束	ー								
環境	気候の安定性	ー		●		●		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●				●		
		大気		●				●		
		土壌		●		●		●		●
		生物種		●		●		●		●
		生息地		●		●		●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●		●		●		●
		廃棄物		●		●		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及び東興アイテックの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表 2 のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●



全事業	
ポジティブ	ネガティブ
	●
●	
●	●
	●
●	
●	
	●
	●
	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「エネルギー」、「住居」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「エネルギー」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				年齢差別	
削除項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	エネルギー資源の確保、社会への安定的な供給などに資する活動に携わっていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ・インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	事業活動において、身体的かつ精神的に苦痛を与えるような強制労働を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		社会	人格と人の安全保障	自然災害	自然災害の悪化につながりうる事業を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	エネルギー効率を低下させる、またはエネルギーへのアクセスが損なわれる事業を行っていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	事業活動が文化財及び歴史的建造物等の保存と発展を損なう事業を行っていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	賃金	北海道の業種別平均賃金以上の賃金水準を確保していることと、低収入かつ不規則な収入ではないため、ネガティブ・インパクトより削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	大量の汚水・廃油・粉塵等のほか、土壌汚染が発生する工程がないことに加え、生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接携わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				土壌	
				生物種	
				生息地	

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業			全事業	
			ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害		●			
	健康および安全性	—		●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					
		食料					
		エネルギー	●	●			
		住居	●			●	
		健康と衛生					
		教育				●	
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統		●			
		ファイナンス					
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●	●		●	
		社会的保護		●			●
	平等と正義	ジェンダー平等					●
		民族・人種平等		●			●
		年齢差別					●
		その他の社会的弱者		●			●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●			●	
	インフラ	—	●			●	
環境	経済収束	—					
	気候の安定性	—		●			●
	生物多様性と生態系	水域		●			
		大気		●			●
		土壌		●			
		生物種		●			
		生息地		●			
	サーキュラリティ	資源強度		●			●
		廃棄物		●			●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取り組み	気候の安定性	－
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取り組み	健康および安全性	－
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	賃金、社会的保護
IV	経済力を高める各種施策の取り組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居
		零細・中小企業の繁栄	－
		インフラ	－

4. 東興アイテックに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（１）環境配慮に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト エリア/トピック	NI: 〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進 【KPI】 ・2034 年度末までに建設廃棄物排出量を 50 トンに抑制 ・2027 年末を目途に蛍光灯を廃止、LED 化 100% ・2034 年度末までに DX 化推進により紙の購入枚数を 2023 年度対比 30%削減 ・2034 年度末までにハイブリット車の保有台数 30 台 ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①環境保護に向けた建設廃棄物排出量の抑制（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

建設業界において、環境保護や配慮の観点から建設廃棄物削減は重要な事項となっており、現在、建設リサイクル法等により、建設廃棄物は高い比率で再資源化が行われている。また、建設廃棄物の削減により、処分コストの削減のほか、最終処分場の延命化、ひいては環境への負荷削減にもつながる。

東興アイテックにおいても建設廃棄物削減の取組みを図っており、工事現場における分別の徹底による梱包材の再利用を推進している。今後の事業規模拡大の取組みの一環として、2023 年度対比で売上を 60%増加する経営計画ではあるが、建設廃棄物排出量は 10%増に抑制する目標としている。東興アイテックでは、これらの目標を達成するため、引き続き建設廃棄物の再利用への取組強化を図っていく。

ア. 建設廃棄物排出量の抑制目標

実績（2023 年度）	目標（2034 年度）
45トン	50 トン

②LEDライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

東興アイテックの LED ライト設置実績と導入目標については、以下のとおり。水俣条約の締約国会議により、2027 年未までにすべての蛍光灯の製造と輸出入の禁止を受けて、順次蛍光灯を廃止して LED 化を進めていき、省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいく。

ア. LED ライトの導入目標

実績（2024 年 3 月末）	目標（2027 年末）
既に導入しているLEDライトの本数：41本 (LED化 91%)	2027 年末を目途に蛍光灯を廃止、 LED 化 100%

③DX 化推進による紙使用量の削減（NI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

東興アイテックでは以下の DX 化推進の取組みにより紙の使用量削減を図っている。

ア. DX 化推進による紙使用量の削減

実績（2023 年度）	目標（2034 年度）
紙の購入枚数 約 2.8 万枚／年度	2024 年 3 月末と比較して 30%削減
【目標達成に向けた対応策】 ・ANDPAD（施工管理クラウドサービス）（導入時期：2020 年 9 月） ・ZOOM（WEB 会議システム）（導入時期：2021 年 4 月） ・DropBox（ファイルストレージ）（導入時期：2022 年 4 月） ・どっと原価クラウド（建設業向け原価管理サービス）（導入時期：2022 年 4 月） ・RemoteView（クライアント管理サービス）（導入時期：2024 年 10 月） ・Tsunagu（コミュニケーションツール）（導入時期 2025 年 5 月）	

④ハイブリット車の導入推進（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉）

日本政府は電気自動車やプラグインハイブリッドカーといった「電動車」を推進しており、2035 年までにこれら電動車の新車販売割合を 100%にすることを目指している。世界的にも、自動車社会は従来のガソリン車から環境に優しい電動車中心の社会への転換が進んでいる。

以上の背景により、東興アイテックにおいても社用車のハイブリット車導入を推進しており、二酸化炭素、粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）の削減に取り組んでいく。これらの取組みにより 2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指していく。なお、電気自動車の導入に関しては、充電インフラの未整備等の問題があるため、現状では導入の予定はない。

ア. ハイブリット車の保有台数目標

実績（2023 年度）	目標（2034 年度）
ハイブリッド車：14 台 (会社が保有している車 35 台)	ハイブリッド車：30 台 (会社が保有している車 45 台)

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉 〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取り組みの実施 ・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や障がい等の有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・年間休日数の増加 ・賃金のベースアップの実施 ・労働災害事故の発生件数ゼロの維持 ・女性役職者割合の増加 ・多様な人材の採用 【KPI】 ・2034 年末までに全社員平均有給休暇取得率の向上(36.4%/2024 年末→50%/2034 年末) ・2034 年末までに全社員月間平均残業時間の削減(12 時間/2024 年末→10 時間/2034 年末) ・2034 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 20%アップ ・業務上の重大事故発生件数ゼロの維持 ・2034 年末までに女性正社員数の増加 (4 人/2024 年末→7 人/2034 年末) ・2034 年末までに女性役職者割合の増加 (0 %/2024 年末→10%/2034 年末) ・2034 年末までに障がい者の従業員の採用 (0 人/2024 年末→2 人/2034 年末)

①ワークライフバランスの推進 (NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

厚生労働省がこのほど公表した「令和 6 年就労条件総合調査の概況」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 65.3%である中、「建設業」の有休取得率は 60.7%で平均を下回っている。

東興アイテックでは、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生充実、社内の業務フローの改善を通じて、2024 年末では平均有給休暇取得率は 36.4%、平均月間残業時間は 12 時間となっており、2034 年末までには平均有給休暇取得率 50 %、平均月間残業時間 10 時間を目指している。引き続き、繁忙期・閑散期を勘案しながら、労働環境の改善に注力をしていく。

なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、介護休業等は就業規則規定に則り申請があった場合付与している。加えて、法定福利厚生は、正規雇用者の従業員に限らず、一定時間就労しているパートやアルバイトの非正規雇用労働者にも適用されている。

②賃金のベースアップの実施（PI：〈賃金〉）

東興アイテックでは、年 2 回のペースで自己申告と従業員との面談のほか上長へのヒアリングを通じて、公平な人事考課により給与を決定している。なお、同社の従業員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2025 年 1 月平均給与（事業所規模 30 人以上）産業別（建設業）359,267 円を上回っている。今後、2034 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 20%アップさせることで（毎年度 2 %のアップ）、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を確立する。

③労働環境改善や安全性向上に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉）

東興アイテックでは、労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みを積極的に行っており、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、休業 4 日以上の上重篤な災害の発生ゼロの維持（過去 2 年間でゼロ）に努めている。

なお、建設業は他産業と比較しても労働時間や出勤日数が多い状況で、働き方改革が他産業と比べて非常に遅れているほか、慢性的な人材不足と高齢化による技術者の退職などが問題となっており、働き方改革関連法の適用開始に備えて労働環境の見直しを進める必要が急務となっている。このため、労働環境改善や安全性向上、人権配慮に向けた各種取組みについては、定期的にモニタリングを図っていく。

ア. 労働安全衛生に対する取組み状況

会合名	実施頻度	主な内容
安全大会	年 1 回	最近の労働災害事例等に基づき、安全講話の実施、安全教育の DVD を視聴している。なお、安全大会は、自社の従業員のほか協力会社の従業員も参加している。
新入社員安全教育	随時	技能員、施工管理担当者に対して、フルハーネス型墜落防止用器具と足場の組当等、作業従事者の特別教育を実施しているほか、安全教育の DVD を視聴している。

イ. 安全性向上に向けた各種取組み

主な取組み項目	主な取組み内容
【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	2024 年から、当社独自の技能講習を約 2 カ月程度実施し、環境配慮の工法を施工できるような体制を整備している。
【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	週 1 回の工程会議では、各現場の進捗確認をして、工程遅延やトラブルの早期把握、改善に向けた対応を実施している。

④ダイバーシティの推進

(PI：〈雇用〉 NI：〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉)

東興アイテックでは、多様な人材の活用を推進しており、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。なお、建設関連業における女性の割合は全産業と比較して低い傾向であるため、東興アイテックでは業界において率先して女性社員雇用向上に向けた取組みを図っていく。その他、障がい者の雇用も推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みも図っていく。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性社員の雇用の取組み	育児休暇、産前産後休暇の整備等をはじめとした柔軟な働き方により、男性・女性社員の雇用の向上
障がい者雇用の取組み	障がい者雇用を推進し、障がい特性に合わせた仕事割りの実施
外国人雇用の取組み	即戦力となる特定技能外国人の雇用の実施
定年再雇用制度	定年再雇用の実施

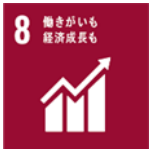
ア. 従業員一覧(グループ全体 2024 年 12 月末現在、単位：人)

全従業員数 46	男性	41	全従業員のうちパート従業員数	1
			全従業員のうち障がい者の従業員数	0
	女性	5	全従業員のうち外国人社員数	3
			全従業員のうち 60 歳以上の従業員数	14

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 (2024 年末)	目標 (2034 年末)
女性正社員数	4 人	7 人
役職者における女性の割合	0%	10% (役職者のうち 1 人)
障がい者従業員数(パート・アルバイト含む)	0 人	2 人
外国人従業員数	3 人	3 人
シニア層の従業員数(60 歳以上、パート・アルバイト含む)	14 人	14 人
全従業員数	46 人	65 人

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／カテゴリー	PI：〈教育〉、〈賃金〉 NI：〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取り組みの推進 【KPI】 ・2034 年末までに有資格者数（延べ人数）の増加 （37 人／2024 年末→60 人／2034 年末）

①資格取得のサポート（PI：〈教育〉、〈賃金〉 NI：〈社会的保護〉）

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等はすべて会社負担しており、以下の資格を取得した従業員には、資格手当を支給している。なお、今後については 1 級塗装技能士、建設業経理士（1 級）を中心に従業員の資格取得を進めていく方針である。従業員の資格取得により従業員のモチベーション向上に加え、業務効率の向上や新たな事業展開を図っていく。

ア. 主な資格者一覧(2024 年 12 月末現在 ※抜粋)

資格名	人数
1 級建築士	6 人
2 級建築士	4 人
1 級建築施工管理技士	13 人
2 級建築施工管理技士	9 人
1 級土木施工管理技士	2 人
2 級土木施工管理技士	1 人
1 級防水技能士	2 人

イ. 有資格者※の状況

実績（2024 年末）	目標（2034 年末）
有資格者（延べ人数） 37 人	有資格者（延べ人数） 60 人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

②人材育成の推進（PI：〈教育〉 NI：〈社会的保護〉）

東興アイテックでは、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した以下の各種研修の実施により、全従業員の業務スキルや安全性の向上を図っている。

ア. 研修の実施状況

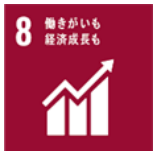
研修名	実施頻度	主な研修内容等
東西アスファルト事業協同組合 技能研修	年1回	防水技能員の技術研修
東西アスファルト事業協同組合 営業マンスキルアップ研修	年1回	営業・施工管理担当者を対象とした スキルアップ研修
北海道アスファルト防水工事業協同組合 技能講習会	随時	防水技能員等の技術研修
全国アロンコート・アロンウオール防水工事業協同組合 技術研修会	随時	防水技能員等の技術研修
自社主催技能研修	随時	技術研修、資格取得支援研修

図表 5 東興アイテックが実施している各種研修

		
● 外部講習・階層別教育 外部から講師を招いて研修を開催。受講者自らキャリア/階層別の教育プランを設置するなど、定期的に研修を行っています。	● 資格取得支援 社内及び簡易的な研修施設での座学講習や、実践指導・トレーニングを行います。実務に入る前の基礎技術習得をサポートする体制が整っています。	● 実践指導・トレーニング 業務に必要な資格取得に向けた社内講習会や実技指導、図書の提供、受験料・旅費の負担など、資格取得・奨励援助を行っています。

（出所）東興アイテック HP

(4) 経済力を高める各種施策の取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト エリア／カテゴリー	PI: 〈住居〉、〈零細・中小企業の繁栄〉、〈インフラ〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・経済力を高める各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・事業規模の拡大 【KPI】 ・2034 年度末までに売上規模を 2,500 百万円、取引先 255 社に拡大

①事業規模の拡大（PI: 〈住居〉、〈零細・中小企業の繁栄〉、〈インフラ〉）

現状、マンションの長寿命化工事に対する需要は、老朽化マンションの増加に伴い高まっている。大規模修繕工事やそれに伴う省エネ改修、耐震改修などの需要が増加傾向にあるとともに、国や自治体によるマンション長寿命化促進税制や補助金制度等により、需要を後押しする要因となっている。

昨今、防水工事技術は進化しており、東興アイテックでは無釜型冷熱併用工法（BANKS 工法）を採用したことにより、周囲への煙や臭気の発生を抑制することに加え、高温の溶融アスファルトを使用しないため作業者の怪我防止にもつながっている。また、高耐久な防水材料を使用することで、防水改修工事の回数の減少やライフサイクルコスト低減にもつながっている。今後、建物の耐久性維持の観点において、マンション等の建物の長寿命化を実現させるためには防水工事は重要なポイントとなることから、東興アイテックでは、マンション長寿命化工事の需要に対応すべく、主力事業である質の高い防水技術を提供していく。

また、近年売上を伸ばしている建築工事（新築・改修）については、建設コスト上昇の影響によるコスト低減のため、東興アイテック自身が元請となる（ゼネコンを通さず、発注者から直接工事を請け負う）一般施主の建築工事に注力している。将来的には、住宅関連施設のほか従前から実績のある病院や庁舎関連の施設を中心に、協力業者との強固な取引関係や連携を図りながら売上向上を図っていく。

なお、事業規模拡大に当たっては、社内体制の整備も必要不可欠であることから、異業種からの転職者でも活躍できる場を提供し、地元人材や U ターン、I ターン人材の中途採用に加え、新卒採用についても積極的に取組んでいく。加えて、より一層の社員教育を通じて、安全で健康的な職場環境の実現により従業員の安心感と生産性を高め、企業イメージの向上ならびに事業規模の拡大を図っていく。

	実績（2023 年度）	目標（2034 年度）
売上規模	1,512 百万円	2,500 百万円
取引先	170 社	255 社

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

東興アイテックの事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物等の削減・抑制に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 8 働きがいも 経済成長も	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

④経済力を高める各種施策の取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 8 働きがいも 経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
 11 住み続けられる まちづくりを	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、経済力を高める各種施策の実行によって、事業規模拡大を図っていく。

(2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

東興アイテックが拠点を置く北海道では、これまでも地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的な発展に向け、「北海道建設産業支援プラン 2018」に基づき様々な取組みを進めてきたが、北海道の建設産業は就業者の高齢化や若年者の入職が進まない等、依然として厳しい状況が続いていることから、新たな建設産業振興施策として「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」（推進期間：2023 年度～2027 年度）を策定した。

新たなプランでは、「建設産業の担い手の確保及び育成」を重点課題と位置づけ、その解決に向けて「働き方改革」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を3つの柱とし、将来、担い手となる若者や子供たちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなることを目指し、取組みを展開していく。

①策定の趣旨

現在、北海道における建設投資額は安定して推移しているものの、少子高齢化の影響により、全産業で生産年齢人口の減少が進み、建設産業においても、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況となっており、将来にわたる建設工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成への懸念が高まる中、これに応じたより一層の生産性向上が必要となっている。

以上の課題に対し、北海道として引き続き、国や関係団体などと連携し、就業環境の改善や ICT 等を活用したさらなる生産性の向上、デジタル化や脱炭素化といった社会変革にも対応した取組みを進めるとともに、将来、担い手となる若者や子供たちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなるよう、「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」を策定するものである。

②本プランの位置づけ

本プランは、北海道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき策定された「北海道総合計画」（2016 年度～2025 年度）における基本的な方向に沿って具体的な政策を推進するため策定される、「特定分野別計画」（「2 経済・産業分野」中、「（3）中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生」）として位置づけられるものである。

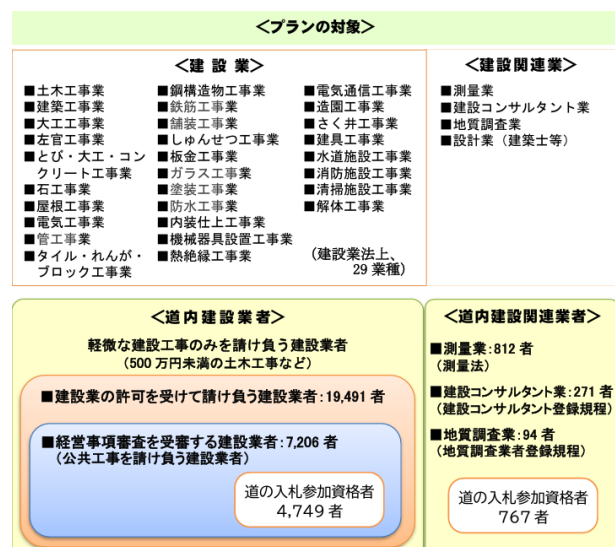
③推進期間

北海道の建設産業が抱える様々な課題を解決し、今後とも持続的に発展するには、各建設企業や国、関係団体との連携をより一層強化し、スピード感をもって取り組む必要があることから、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間で推進期間としている。なお、社会経済情勢の急激な変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行っていく。

④本プランの対象範囲

建設産業は、土木工事業、建築工事業や大工工事業、解体工事業といった「建設業」のほか、測量業、建設コンサルタント業、地質調査業、設計業（建築士等）といった「建設関連業」の様々な工程が有機的に連携し、受注生産が行われるシステムとなっている。

本プランでは、こうした一連の生産システムを担う「建設業」及び「建設関連業」を対象範囲とする。

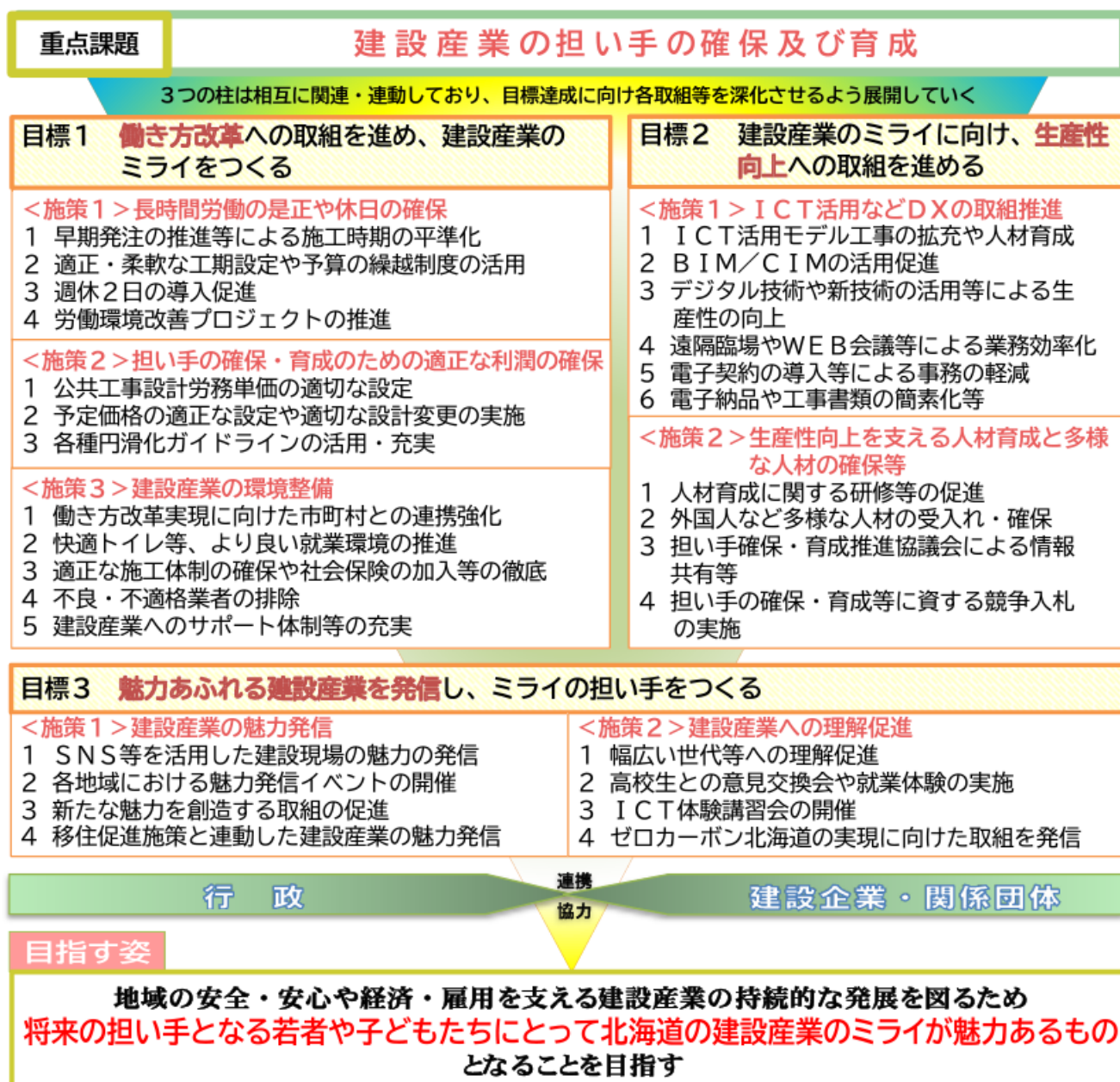


(出所) 北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

⑤本プランの施策と取組みの展開

本プランの施策と取組みの展開については以下のとおり。

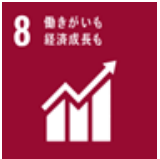
図表 6 「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」の施策と取組みの展開



(出所) 北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

⑥持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

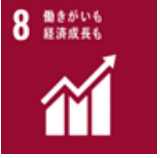
本プランにおいては、SDGs の視点を取り入れ、以下の内容で各施策を進めるものとしている。

SDGs17 の目標	主な施策	SDGs17 の目標と施策の関係
 4 質の高い教育をみんなに	・ICT 活用等の DX の取組み推進 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組み等
 5 ジェンダー平等を実現しよう	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会等の取組み等
 8 働きがいも経済成長も	・長時間労働の是正や休日の確保 ・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ・建設産業の環境整備	働き方改革の推進や就業環境の改善等、担い手確保・育成の取組み等
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ・ICT 活用等の DX の取組み推進 ・建設産業の魅力発信・理解促進	DX の取組み推進や新技術の活用、広報活動等の取組み等
 11 住み続けられるまちづくりを	・建設産業の魅力発信・理解促進	建設産業の役割や安心・安全な地域づくりへの貢献等、建設産業への理解を深め、広報する取組み等
 16 平和と公正をすべての人に	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等	性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組み等
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	・全ての施策	関係団体及び企業等と連携し、取組む

（出所）北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

⑦企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本プランを基に、東興アイテックの事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の SDGs17 の目標と主な施策への取り組みが認められ、東興アイテックは自社の事業を通じて、北海道が掲げる本プランに対して十分に貢献していると考えられる。

SDGs17 の目標	主な施策	SDGs17 の目標と施策の関係	東興アイテックの取り組み
 4 質の高い教育を みんなに	・ICT 活用等の DX の取組み推進 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組み等	・労働環境改善や安全性向上 ・人材育成の推進
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会等の取組み等	・ダイバーシティの推進 ・労働環境改善や安全性向上 ・人材育成の推進
 8 働きがいも 経済成長も	・長時間労働の是正や休日の確保 ・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ・建設産業の環境整備	働き方改革の推進や就業環境の改善等、担い手確保・育成の取組み等	・ワークライフバランスの推進 ・労働環境改善や安全性向上
 16 平和と公正を すべての人に	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等	性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組み等	・ダイバーシティの推進 ・人材育成の推進 ・労働環境改善や安全性向上

6. 東興アイテックのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

東興アイテックは、朝倉代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、朝倉代表取締役を最高責任者として、銀行に対する報告を管理部の高橋氏が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、朝倉代表取締役が統括し、達成度合いを企画部の橋本氏、管理部の黒川氏がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	代表取締役 朝倉 友和
モニタリング担当者	企画部 橋本 雪乃 管理部 黒川 拓人
銀行に対する報告担当者	管理部 高橋 淳

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と東興アイテックの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上